

認定NPO法人「認定取ろう 100 人会」加入のお願い

NPO 法人東京都日中友好協会

NPO 法人東京都日中友好協会は、2000 年に「NPO 法人」の認定を取得し、これまで社会的な信頼度を増し多くの方々に支えられながら日中友好の草の根活動を取り組んでまいりました。

都日中は、更に「高い公益性のある団体である」ことが求められる「認定NPO 法人」（寄付金に対する寄付金控除を受けられる）を目指しています。

2012 年 4 月施行の「改正NPO 法」により、認定NPO 法人になるにあたってのPST（パブリック・サポート・テスト）と呼ばれる要件が大幅に緩和され、「年間 100 人以上の方から 3,000 円以上のご寄付を得る」ことが条件となりました。

2014 年 9 月 19 日、東京都に認定NPO 法人認定申請を行い受理されました。書類審査を受け近々に認定される予定です。

認定NPO 法人の認定を取得し、認定更新（5 年後）するために「認定取ろう 100 人会」を設置しました。

但し、本会の入会は単年度毎に行いますのでご安心ください。

「認定取ろう 100 人会」の設置理由

都日中は、認定NPO 法人を取得し、その認定を継続するためにPST（パブリック・サポート・テスト）「3,000 円以上の寄付金を 100 人以上から集める」を毎年 100 人以上の方にご寄付を頂くか或は認定更新（5 年後）時に総数 500 人を超える寄付者が必須です。寄付者の方々の力なくして認定NPO 法人を継続することはできません。「認定NPO 法人」になりますと、ご寄付をして頂いた方も税制上の特典を得ることができるようになります。

従って、「認定取ろう 100 人会」を設置し、皆様に入会をお願いし、毎年多くの方の賛同を得て日中友好活動を進めます。